

第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成28年8月3日（水）9:50~11:55

場 所 県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、磯田委員、北野委員、古川委員、前野委員

【事務局】 日爪総務部長、久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、堺井副理事長、廣川理事、濱崎理事、倉茂理事
木村事務局次長、他関係職員

- ・日爪総務部長あいさつ
- ・開会

委員会の進め方について

（委員長）業務の年度評価等に係る法人評価委員会は、今回が最終となります。大変暑い中での開催となりますが、皆様よろしく願いいたします。

それでは議題に入ります前に、委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

- ・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）説明にありましたとおり、今回の審議で業務実績評価等について、委員会としての結論を出すこととなりますので、委員の皆様方の御協力をよろしく願いします。

【議 題】

1. 平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは、議題1「平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、御審議をお願いしたいと思います。

前回の委員会では、県立大学から昨年度の業務実績について御説明をいただいた後、事務局から論点整理資料や評価結果（事務局素案）を示していただきましたが、修正等が必要であるという御意見は特になかったかと思えます。まず、事務局から説明をお願いします。

- ・平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価について、事務局から説明

（委員長）それでは、前回に引き続きまして、昨年度の大学の業務実績や評価結果（案）などにつきまして、委員の皆様方に御意見、御質問を自由をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(委員) 実質的なところへの意見ではありませんが、内部監査という制度は、組織として実務の部署から明確に独立し、その上でその組織が機能しているかという２段階の評価になると思います。評価はまた別の話になりますが、改善に向けて取り組んでいただく必要があると思います。

(大学) 前回は御指摘いただき、私自身も理解させていただいています。限られた人員の中でどこまでできるのか、ということをよく検討しないといけないと考えています。

(大学) 大学と一線を画した上での監査機能を持つということになると、大学の側で設ける筋ではないと思います。法人評価委員会の中で、大学でやるべきなのか、設置団体としてやるべきなのかということも含めて十分に御議論いただき、示していただきたいと思います。

(委員) 内部監査は、やはり大学の中で検討いただき、よりきちんとした監査や評価をする必要があるとなったときには、第三者委員会や監査法人が入ってくるという二段階のものだと思います。内部の統制組織は内部の話として検討いただき、それが機能しているのかというのは別の話だと思います。

(委員) 外部で行う監査とは別です。実際に実務に携わっている人ではそのことの監査はしにくく、少なくとも別の部署の人が関わるという形が普通かと思います。実際に実務を評価意識を持ちながら行うことは大切ですが、監査は別の立場になりますので、少なくとも会計の実務をやっている方が会計監査をすることは避けた方がいいということです。

(大学) 実際にそれができるのかということは考えさせていただかなければなりません。今、一杯一杯の中で、一人が３役をこなしながらやっているの、必ずやりますと言えるものかわかりませんが検討させていただきます。

(委員) 外から見たときに内部として監査機能が発揮できる体制になっていることが分かればいいと思います。日常の業務遂行でどういうことに気を付けるのかということは当然の意識だと思いますが、監査とはまた視点が異なってくるものです。今、監査は内部監査、外部監査、監事も含めているような形で問われてきています。今回の評価がどうということではなく、今後に向けての御指摘だと思いますので、御検討いただきたいと思います。

(委員) これで事足りていると評価されているのであれば、評価の根本的な考え方に問題があるという指摘もさせていただきたいと思います。どのような組織でも人に余裕がないことは分かっており、独立した立場で見えています、という組織としての信頼性を確保する話と御理解いただきたいと思います。

(大学) 執行機関と監査機関は分かれるべきというのは当然のことだと思いますので、限られた組織ということでこういう形でやっていますが、なにが一番いいのかということとはよくよく考

えさせていただきますと思います。

(委員長) ただいまの指摘については、なお検討いただくということで終わりたいと思います。

(委員) 大学院の後期生に対する新たな支援策の実施、学生の経済的支援の充実の部分について、博士課程の学生への進学率をキープしていく上で、この施策がどの程度効果を発揮しているのか、あるいはどの程度充実させれば博士課程の学生を十分確保できるのかという見通しや方向性を伺いたいです。

(大学) 各専攻、各部門に少なくとも1名、応募がない場合は他の部門に回すという形で、奨学金の給付を始めることができました。本学では、博士後期課程の定員の削減や専攻の中での作り替えを行い確保に努めています。今年度は工学研究科に社会人の方が入学してこられており、そういうことでなんとか定員を埋める努力をしているところです。奨学金制度に手を挙げる院生は非常に多く、効果は当然出ています。ただ、人数に限られます。

(委員) どこの大学でも悩んでいるところなので、あえてお聞きしました。博士課程の定員充足率が非常に厳しく見られます。定員自体を減らして充足率を大きく見せることはできるのですが、一方では大学の研究力に博士後期課程の学生は非常に大事ですし、社会に彼らを送り出していくことも重要なので、経済的支援も社会に訴えてもやっていかなければならず、国立大学としても外部に重要なポイントであることを主張していただきたいと思います。

(委員) 研究費の獲得について、学内の公募型研究費、また科研費の申請に対する支援をする体制をとっておられますが、そういう施策はうまくいっているのか、あるいはこうしたらもっと効果が出るということがありますか。

(大学) 最近では3項目の自己評価を全て満たす人には研究費を加算するといったことをしたことで、154件から191件に増えたのではないかと思います。また、採択率を上げるためにレビュアーにレビューしてもらい、提案者がもう一度書き直すなどの工夫をしてきました。さらに採択率を上げることについては、落ちた方がなんで落ちたのかということが科研費のサイトで自分自身は分かりますので、そのコピーを出していただいて、援助してさらに確度を上げていただくということをやっています。もう少し踏み込んで、テーマ設定まで立ち入ってフランクに提案者と話せないかということが今年度の課題です。また、科研費以外の公募の情報をメールで配信するというのもしています。

(委員) 90%ということで飽和していてこれ以上は増やせないという状況かもしれません。よく問題になることは、少し上のクラスに応募して金額を増やそう、ということは難しいさじ加減だと思いますが、どうですか。

(大学) いまは基盤研究Cが非常に多く基盤研究Bが少ないので、そこをもう少し増やしていただきたいと思うので、Cが何回か続いたらBにチャレンジしてくださいという仕組みにして、

その時のセーフティーネットを作るということをしてあげないと、Cだったらとれたのに、と思われるとよくないので、その辺りも考えて進めていきたいと思います。

(委員) 応募者への金銭面だけでなく内容に関わる助言を学内でされているということです。

(委員) ドクターの話が出ましたが、文部科学省あたりは理系女性というのでしょうか、ドクター等でも女性比率を上げるということが出ているのですが、県立大学でドクターの女性比率はどれぐらいですか。

(大学) 今、全学の数字は持っていませんが、優秀な子たちがいたのですが、立て続けに女性がこの前学位をとって出ていったところです。

(委員) 高校あたりから、理系を目指す生徒を呼びかけて、ドクターを含めた人を増やすということがありますか、なかなか難しいですね。

(委員) 理系が多いと難しいですね。

(大学) 環境科学部の場合は、生物系、生態系の分野があるので、元々学生の中の女性比率が高いです。ですので、大学院に進む学生の中にもマスターまでは女性がいますが、非常に少ない比率しかドクターに進みません。工学研究科は元々女性比率が少ないです。

(大学) 工学部は、材料、機械、電子と3つの学科がありますが、材料は20%ぐらいが女性で、修士までは2割ぐらい女性ですがドクターはほとんどいません。機械と電子は50人のうち1人か2人が女性で、修士もほとんどいません。

(委員) やはりキャリアパス、イメージをしっかり作っていかないと進学してもらえません。

(委員) 将来の見通しの問題にかかってくると思います。

(委員) 工学系は男性の方が得意という印象がありますが、頭の中では男性、女性ということはほとんど関係ないと思います。そうだとすると、ドクターを終えた後の就職で不利ということで、残る女性が少ないということがあるのでしょうか。

(委員) 実は、女性の研究者は引く手あまたです。ジェンダーの比率は社会的に問題になっており、特に理系の大学の教員などは探してもいない状況です。入り口のところで社会的なバイアスがあり、女性は理系に向いていないからと工学部などに入ってこないところから影響しており、もっと小中高という早い段階や親のところから変えていかないといけません。

(大学) 力仕事というようなイメージがあるのかもしれません。材料にはまだ比較的に入ってきています。修士まではいますが、ドクターとなるとどうなるのかというのが女性のみならず男性

にもよく分からないので、進学率も極端に少ないということになります。先輩たちがいてどうなるのかというのが見えてくるとハードルが下がると思います。その開拓をどうサポートするのかというのが難しいところです。

(委員) 大学のできる努力と、あとは採用側の問題がありますので、男性の場合でもなかなか就職口がなくてドクターに行きたがらず、途中から教育職に変わって現場に出たい、と。京都府などは特別免許の制度を設けていますので、教員免許を持たなくても高校への採用などもやっています。男女を問わないドクターの問題と、現在、女性活躍法等で注目されている、将来的に女性がどう育っていくのか、活用していくのかという両面の問題があります。

(委員) 博士課程を出て中高の教員になるのは非常にいいと思います。女性のドクターを見て高校生がこういう道があるということを知ることを進めていかなければいけないと思います。

(委員) 女性活躍法については、就職してから女性だけではなく男性の育児休暇取得などいろいろな問題があると思います。県立大学の女性教員の割合はどれぐらいですか。

(大学) 専任教員の比率ですが、29.9%です。

(委員) 20%を超えているのは、大学として高いですね。

(大学) 博士後期課程の休学中も含めた在学生の女性の人数が分かりました。環境科学研究科全体で3名、工学研究科で1名、人間文化科学研究科で3名となっています。

(委員) 人数的には少なくとも、その人たちが是非将来的に大きく伸びていけば、後輩が続いていくということになると思います。

(委員) 女性教員が多いということが、キャリアイメージにつながるのでもいいと思います。

(委員) 今年度始まった障害者差別解消法で、国公立は組織として発達障害などの発見や対応が難しい学生への対応が求められています。小さい大学ではスタッフが限られる中で学生も含めて体制作りが必要になると思いますが、どうでしょうか。

(大学) 発達障害の学生はかなりいます。現在は個別に支援会議を立ち上げ、その中で支援のやり方を考えて動かしています。しかし、専門家がおらず、個人的な知識や学内の障害教育や発達障害の臨床心理を研究している研究者のサポートを受けながらになります。発達障害支援室を立ち上げたいところですが、予算がありません。今年度、全盲の学生を引き受けるにあたって、支援機器を県からの措置を受け整備しましたが、本来必要な人的なサポートの人員費までは見てもらえていません。

(委員) 一つの大学で難しい場合には、地域なり大学同士で連携体制ができるといいと思います。

一番身近な学生同士の認識に向けて学内的に助けていこうということは自分自身に返ってくることなので、継続してできてくるといいと思います。そういう体制ができている大学もありますが、規模が小さいところはなかなかないですね。

(大学) 富山大学を始め、先進的にセンターを設置してサポート体制を整えているところに伺い、勉強させていただいています。そのよさもよく分かっていますが、人的資源と以前からの積み重ねがあってできていますので、そこまで一足飛びには近づけません。やはり大学間のサポートが必要な状態になってきているのかもしれない。

(委員) 大学の中だけでは済まない問題なので、今後に向けての課題かもしれません。

(委員) 経営に関しては前回も話がありましたが、定員の確保を当然しなければなりません。また、受験者を増やしていくことについては、私学なども非常に力を入れていると聞いています。受験者の推移はどうなっていますか。

(大学) 26年度から28年度の全学の前期日程の志願倍率では、26年度が3.6倍、27年度が3.3倍、28年度が3.9倍と3.3から3.9の間で推移している状態です。後期日程は26年度は8.7倍、27年度は8.4倍、28年度は12.1倍と8倍から12倍の間で推移していることとなります。

(委員) 質的な面や受験料という経営的なことにも関わってきますので、少子化ということもありますが、独自性の公表や機能を強化していくことに堅実な努力をされていると思います。

(大学) このままの推移が続いていくと、10年後にはほとんどの大学がつぶれてしまうこととなります。大学としては高校生、ステークホルダーに正確な情報と魅力的な情報という広報と広告を両方やっていかなければなりません。これについては、県からも支援されています。

(大学) 今まで、県立大学では大学の魅力を伝えることについてはあまりやっていませんでした。そこで、大学として広報戦略を立案することと、いろいろなステークホルダーが県立大学にどのような期待を持っているのかということ調査し、その期待に対して的確な情報を提供し、魅力を感じてもらおうということをしています。特に、大規模な進学フェアなどに出席ができていませんでしたのでそこへの出席や、県内の高校の進路指導の先生に県立大学の魅力を知ってもらうために特別に職員を置き県内の高校を巡ったり、出願の時期に合わせてテレビ広告やインターネット広告を積極的に行ったりしているところです。

(大学) これは28年度の取組ですので、今までのところでは出てきていませんが、県から別枠で措置してもらいました。

(委員) 広報戦略はこれから大切になってくると思います。

(委員長) 今までの話では、修正ということは出てこなかったと思います。内部監査についても評価

の結果とは違い今後の検討という提案だったかと思しますので、評価結果については原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。この評価につきましては、「滋賀県公立大学法人評価の基本方針」に基づき、評価結果(案)を法人に示し、意見の申し立ての機会を設けることとされていますので、今後、その手続きを行いたいと思います。つきましては、その意見等への対応を含め、字句修正等軽微な変更については、本職に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

2. 平成27年度財務諸表等について

(委員長) 続きまして、議題2「平成27年度財務諸表等について」について、まず、事務局から説明をお願いします。

・平成27年度財務諸表等について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。それでは、財務諸表等の内容について、各委員からの御質問、御意見ををお願いします。

(委員) 寄附金の動向はどうなっているのでしょうか。また、増やす努力としてどういうことをしていますか。

(大学) 昨年度、「未来人財基金」という、県立大学としては初めての、寄附金の受け皿となる基金を作り、現在1,200万円ぐらいの寄附をいただいています。同窓会関係者、学内関係者がほとんどで、これから企業から寄附していただけるように募集に力を入れていきたいと思っています。また、日本電気硝子から寄附講座として3年間で1億円の寄附をいただいています。ガラス工学研究センターを設置し、大学と企業が一緒に研究するという実績もあります。現在は、「未来人財基金」を増やしていくことに全学を挙げて募集に回りたいと思います。

(委員) 用途は限定せず、大学の機能強化という趣旨で寄附を募っているのですか。

(大学) 平成28年度の寄附金の用途としては、海外への短期留学への助成と地域貢献活動への助成の2つとしています。もしパイが大きければ、学内施設の環境整備などにも目的としては持っていますが、現況では難しいと考えています。できるだけ海外留学に力を入れていくとい

うところに重点を置いていきたいと思っております。

(委員) 主担当として動けるスタッフはどれくらいいるのですか。

(大学) 残念ながら、専任の職員はいませんので、もっぱら事務は財務グループがやっています。実際に募集活動に回ってくると、人の対応が難しいということはあるのですが、それでもなんとか頑張っていこうと考えています。

(委員) 全体から言うとそんなに大きくはありませんが、こういう目的に使うというときに使いやすいので、寄附をどうやって呼び込んでいくのかということが大事だと思います。

(委員) 「未来人財基金」は、企業や個人の税控除はどうなりますか。

(大学) 本学への寄附は指定寄付金として企業は全額控除が可能です。個人は所得控除となります。

(委員) 経済産業協会で毎年アンケートをとっていますが、その他の項目で最初に出てくるのは、補助金をやめて減税をしてほしいということですが。補助金をもらおうとするといろいろなことをしなければならずそれに要するコストを考えると中堅、中小企業ではなかなかできず、減税の方が活用できます。全額控除されるのであれば、企業は寄附しやすいと思います。そういうことを教えていただくと、いろんなお手伝いが広まるのではないのでしょうか。

(大学) 寄附をいただいた方に対しては、いろんな特典を設けようとしています。例えば、県大のホームページにリンクを貼ったり、学生向けに企業のPRのDVDを流したりといったことを考えています。また、一般的なこととしては、顕彰板を貼らせていただくといったことも考えていますので、よろしくお願いいたします。

(委員) 今、国から大学へのお金が削られており、自前でどうにかしなさい、と言われてます。自前でと言うと、寄附をいただいてということが非常に大きいですし、アメリカの大学ではかなりの部分を寄附で支えています。日本の場合はとてもそこまではいかないとと思いますが、大学はやりたいことがいろいろあり、それがお金の制約でできないことがいっぱいありますので、志を集めてやっていくということがとても大切になると思います。

(委員) そのためには、先ほどの大学からの広報ということをお金がかかりますが県なり大学なりがやっていかなければなりません。県内の企業に、県立大学の良さをアピールし関心を持ってもらう広報が必要だと思います。

(委員) これは、全ての大学、特に国立、公立という税金が関わってくる大学にとっては、存続にかかわってくるところだと思いますので、いろんな形で県立大学の企業へのアピール、広報を充実させながら、併せて寄附を活かしながら連携がうまくできればいいと思います。

(委員) 退職金について、今期の計算書には影響していないと思いますが、どこの組織でも団塊の世代が退職する時期に資金需要が大きい、ということがあります。全額を大学で払うわけではないらしいので莫大な額になるわけではないと思いますが、昨年度は退職金の額が大きかったようです。退職金や機械の購入が大きな影響を及ぼす支出項目になるとと思いますが、その辺りの資金収支計画はどうなっていますか。

(大学) 退職金については、定年退職者については、計算して要求し、過去の推移で見込み分を足しあげて運営費交付金としていただいています。昨年は役員の交代などがありそれがあらかじめの積算に入っておらず赤字となりましたが、その分は後で措置されました。外部資金などで雇用している方を除きほとんどの職員の分は県からその都度いただきます。機械については、開学時からの大型備品や機械類などは法定耐用年数を経過しているものもある状況で、今後一時に更新が必要になると予測されるので、計画を立てながら県に対しても予算措置を要求しているところです。

(委員) 企業のような退職引当は必要ないというのは分かりますが、大きな資金需要が県の予算措置や将来の収支計画にかなりインパクトのある数字が出てくる年があるかとも思うと、県立大学のつつがない運営ということを考えた場合、資金需要の数字をお持ちなのかお聞きしたいところです。その上で、県立大学が独自に手当てする資金と県が用意しなければならない資金の両方があって県立大学の健全性の評価になるのではないかと思います。

(大学) 中期計画の中で、概算としての資金計画は立てています。

(大学) 現在いる職員の要支給額は計算しています。

(大学) 県との意思疎通は当然だと思いますので、しっかりとお互いの課題を共有していく必要があると思います。

(委員) 県の大学なので、当然、県がきちんと手当てしなければならないですし、もっと手当てをしていただくべきところもあると思います。来年度の予算で要ります、といきなり出てくるようでは軋みが生じたり、手当てしてあげたいけどできないということが出てきたりしないように、中長期の計画を共有すると思います。今すぐということではなく、今後、県立大学を発展させていくために、県立大学と県、それをサポートする卒業生、寄附、県の産業、企業がどう分担して支援していくのかということを経視化し、全体で発展していくような取組をしていくことを数字からも見ていくことができれば良いと思います。

(事務局) 建物や設備、機器類、備品類についてですが、機器類、備品類については更新計画を作ってください、大体、何年度にどれぐらいということの共有はいただいています。県も財政が厳しいので大学の計画どおりに更新のお金を出せるというわけではありませんが、一定のスパンでどのような機器を更新できるかという協議を続けています。建物や設備についての更新計画についても今年度予算をつけてきちんとした計画を作っているところです。退職

手当については、以前は公務員から引き継いだ勤務経験が長い方が多かったのですが、入替えが激しくなってそういう方も少なくなってきました。独立行政法人化後は勤務経験の通算もなくなり退職手当の単価は低くなってきており、団塊の世代が多いと言いながらも勤続年数が少ない方が多いので、その辺りは平準化していると思っています。定年退職者などの状況が何えれば一定の計画が立てられると思いますので、対応させていただきたいと思います。

(委員) 退職金については平準化してきたけれども、今後は設備や機械の更新をどう計画的に見ていくのかというところに主眼が移ってくるということですが、設備や機械の更新のための積立てを具体的な予算計画の中で利益処分の中に組み込んでいくこともあっていいのではないのでしょうか。今年度の数字を変えてほしいということではないですが、これの更新のためというような具体的な利益処分案が出てきてもいいと思いました。県の負担と利益処分をリンクさせて教育環境の改善につなげていければいいと思います。

(大学) 次の議題に関わりますが、備品の更新計画というものをもっており、2千万円ぐらいで線を引き、それ以上のものは県で、それ以下については大学で対応していくこととしています。目的積立金の使途としてもそのようなものがあり、今は前期からの目的積立金がほぼ底をついて備品更新計画がとどまっている状況ですので、今回剰余金を認めていただいたら、その辺りについても精査し更新していきたいと思います。また、省エネ関係でLEDの更新や節水型便座の更新も積立金の使途として考えています。更に案としては、障害者差別解消法への対応など、前向きなものに充てていきたいと思います。

(委員) 先ほどの寄附の話にしても、もっと限定的な寄附の募集があってもいいと思いました。そのためには、中期計画ぐらいが見えてこない、たくさんあったほうがいいという募集ではなかなか集まらないと思うので、県や周辺の方がこれだったら是非、と思えるような具体的なビジュアル的なものが出るといいと思いました。

(委員) 人件費についても建物を含めた機器類、備品類のことについても、県は県として、大学は大学として将来の見通しをつけておくことは必要だと思います。

(委員長) ただいまの、議題2の財務諸表等については、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) それでは、本委員会としては財務諸表等については「意見なし」ということでの事務局での処理をお願いします。ありがとうございました。

3. 平成27年度の利益処分について

(委員長) 続きまして、議題3「平成27年度の利益処分について」について、まず、事務局から説明をお願いします。

・平成27年度の利益処分について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございました。剰余金を積立金と目的積立金とに分けるとい利益処分について、これまでのルールに従って大学側で仕分けをされ、事務局ではその検証をされたということですが、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

(委員) やらなければならないことを全てリストアップして予定するということはやるべきなのですが、それと実際のお金とのギャップに呆然とするというのが現実です。10年たったらなんとなかなというぐらいのスケールだと一生懸命にやる気になるのですが、実際にはかなりのギャップがあり、立ち止まってしまうのが現実かと思えます。寄附などはこれなら寄附してもいいと具体的なイメージができるといいので、寄附の入り口がいっぱいあってこれに寄附しますというように総額が増える仕組みとして目的を立てていくのは大事だと思います。

(委員) もっと小さな学校では、研究の現場にいる先生からもっと革新的な分析機械が欲しいとお願いされるが予算に限りがありなかなか手当てができないということをよく目にします。こういうものを本学に取り入れてより高度の研究に導きたいということをもっと表に出して寄附につなげるということをしてもいいのではないかと思います。県による設備の更新はなくてはならない部分に限定せざるを得ないのであれば、より設備を向上させる、もっと学生が興味を持つような先進的なものを入れたい、というようなことは、別枠で確保するということも含めて利益処分して、それと併せて、関連の企業や周りの方への具体的なアピールにより獲得していく組立てが見たいと思えます。具体的な資金需要が見えるといろんなアイデアも出てくるかもしれないと思えますので、何かの機会に見せていただければと思います。

(委員) 多分、学内ではそれぞれからの設備要求みたいなものが出されているのではないかと思います。その中で、全体の中でとか寄附でといったことが見えないということだと思います。

(委員) やっていないとはもちろん思っておりません。もっと見えるように、こういう場やホームページなどで積極的に情報を出していただけると、いろんな対応が見えると思えます。

(委員) 機器類は非常に高額なものが増え、更新時期も短くなっておりどこまで対応するのが難しくなっていますが、欠かせないものもあると思えますので、寄附をお願いするときに是非ともこれを出していくことも考えられますので、これからの提案ということで受け止めていただくといいのではないかと思います。

(委員) 教育運営の質の向上および組織運営の改善のための積立金というのは、学校のためならなんでも使えるというような大きな括りとなり、学校のために使うからみんな残してね、と取れなくもありません。全てとは思いますが、事業計画にリンクしたものが利益処分に見えてもいいのではないかと思います。この利益処分案がいけないということではありません。

(大学) 大学としては、こういうことをやります、ということは、ちゃんと説明しなければいけません。

(大学) 目的積立金の用途をできるだけお示しした上で承認をという御指摘かと思えます。それはおっしゃるとおりだと思います。今回は前回に倣った資料の作りになっていますのでそういう説明資料はお出しできなかったのですが、現在持っています用途としては、機器の更新や省エネ機器の導入に主に充てていきたいということを学内でも持っています。特に機器の更新については、昨日の学内の会議で優先順位の精査を周知したところです。そういうことは現実にやっていますので、見せ方として十分に考えたいと思います。

(委員) がちがちに縛りたいとは思っていませんし、このような定め方だといいかげんな使われ方をするとは思っていませんが、次の事業計画とリンクするところで見せていくということは重要なことだと思いますので、またよろしく願いいたします。

(委員長) 今御指摘いただいたことは検討いただくということで、今回の利益処分については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。本委員会としては、大学からの申請のとおり目的積立金とすることが適当であると知事あてに回答したいと思いますので事務局の方で処理願います。

(委員長) 予定をしていた議題についてはすべて終了しましたが、少し時間に余裕がございます。せっかくの機会ですので、大学情勢全般について、あるいは県立大学に対して御意見などがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

(委員) ロータリークラブでは海外からの留学生に対して月額14万円の米山記念奨学金というものを始めています。国内ではいろんな奨学金制度があるようですので、勉強していただきたいと思えます。日本で一番大切にしたい会社大賞を受賞された会社が滋賀県にもあり、身障者の方を雇用されています。そういう現場を勉強していただくと、そういう方が勉強しやすい環境の整備に役に立つと思えます。経済産業協会も20年近く工業高校に関わらせていただいています。専門課程の先生には転勤があまりなく、一般の先生、校長先生には転勤があるということで校長先生の裁量が非常に少なく、県と教育委員会の板挟みで校長先生が動けないということが出ています。教育や人材育成はなかなか回収が見えませんが、5年先、10年先に向けた先行投資をお願いします。

(大学) ロータリークラブの奨学金は、県立大学の留学生もずっといただいております。この学生は極めて優秀な学生です。毎月ほぼ1回ミーティングに出て何を今どういうふうに進めているのかということを中心に報告をするために非常に計画的に進めており、本人のために非常にプラスになっています。金額も非常に大きく、日本でこのような支援を受けて本国に先生にな

って帰って大変感謝しているということです。障害者については大事なことです、次の中期計画をにらんで来年に向けて体制や人も含めて取り組んでいきたいと思えます。実業高校の先生については、工学部があり工業の先生になる学生も多いです。また環境科学部があり、農業の免許を取るため滋賀大学の学生がかなり受けに来ています。農業なので県大の学生が多くはないのですが、今日、この分野というのは大切になっていますのでこれだけは続けていきたいと思っています。

(委員) 先ほど、入試倍率の話が出ていましたが、私学の場合は特色のある入試制度を取り入れている大学を耳にします。国公立の大学でもそうした工夫があるのかということと、聴講生が興味を持って入試を受けたり大学院に入ったりということを見聞きしますが、そういうことを取り入れることが県立大学として可能なのか、可能な場合にそういうことに取り組もうとすることがあるのか教えていただきたい。

(大学) 入学試験については、国全体として大きな見直しが始まっています。高大接続システム改革会議が3月末に答申を出しました。今後それに従って国の施策として大きく動いてきます。私どもも新しい入学試験を模索しなければなりません。どういう入学試験でいつの段階でやっていいのかというビジョンが国から出るのが来年の4月と聞いていますのでそれまでは動きにくいところもありますが、これから本学の多様な入試に進んでいくものと思えます。聴講制度については、いわゆる科目履修という形で受けることもできますし、いわゆる公開講座という形で、特定の科目を聴講するというのもでき、かなり年配の方々が来ています。60歳過ぎの年配の方は若い学生よりもより熱心であるとも聞きます。中には、公開講義を受けた後にもっと勉強したいと大学院に入学してくる例もあり、現在は70歳を過ぎた方が博士後期課程におられます。

(大学) 現在、大規模の私立大学は定員増を文部科学省に申請し、ほとんど認められました。9月にもう一度募集があり、大きな私学は1万人ぐらい入学定員を増やすのではないかと思います。これが次の入試にどう響いてくるのかというのが大問題になってきます。それと国の入試改革に備えてどう入試を考えるかというのが大事な課題です。また、社会人も聴講生という形で単位をとれますが、その他に本学では大学院副専攻として近江環人というコースを持っており、その半分は社会人です。また、環境省の事業で起業、創業する人のためのコースを試しに2年間設置しています。12、3名ずつやっていますが、全部社会人です。このような社会人に対する学び直しや生涯教育のニーズは非常に高いです。私たちは18歳から20代までの若者教育しかしておらず、30代40代の中堅世代の人、50代の元気のあるシニアの人で今から地域貢献、地域活性に頑張ってもらう方がきちんとした課程で学ぶということがほとんどしていませんでした。地域貢献を徹底しようとする県民の生涯学習をきちんとコースを整えてやることに踏み込まないといけないのではないかと、第3期はそういうことを入れながら、地域に貢献するということはどういうことなのかということ突き詰めていきたいと思えます。今、ようやく2割、120名の学生が海外に行っています。就職していく400名の学生は一度海外に出してそこから俯瞰することで、外から俯瞰できるようになることが地域にとって必要ではないかと思えます。地域を知れば地域に役立つというのは半面正しい

ですが、本当はそうではないと思います。「未来人財基金」はそれを強化することを第一に考えていきたいと思っています。

(委員) ギャップイヤーの対応はどうなっていますか。

(大学) 東京大学で募集しましたが少人数しか応募しませんでした。18歳の高校生がいきなり海外に行き大学に入るのがいいのか、語学も一定勉強して基礎的な勉強をやった20歳がいいのか、これは大学の考え方ですが、私は必ずしも18歳がいいとは思いません。本学の120名の海外に出ていく学生は2年生から3年生です。入学してから一生懸命語学をやり、教養科目や情報科学を勉強し、専門性も一定分かって自分が何をやりたいか自分なりにできてきた学生が行くのが最も効果的だと思っています。

(委員) 外国の高校を卒業した学生や外国で大学を卒業した学生がもう一度県立大学や大学院で学びたいという学生の受け入れ態勢はどうなっていますでしょうか。

(大学) 入試制度の中で秋入学を認めればよく制度上は可能なのですが、それを使って日本人で海外の学校を出て本学に秋入学したいという志願者がまだ少ない状況です。ヨーロッパで学位をとって客員研究員として本学で学んでいた方が日本以外の大学に就職が決まったのですが、もう一度入学して学位を取りたい、日本の学位はヨーロッパより厳しいので取りたい、ということがありました。

(大学) 学位については、課程博士と論文博士とあります。課程博士は数年間大学に来ることになりますが、論文博士は先生の指導を受けながら、現場で働きながらとれます。県立大学は論文博士をまだ維持しています。従って、社会人で論文博士を目指すケースが1年間に1、2件あります。社会人で働きながら論文博士の博士号がとれますので、これはこれからも維持していきたいと思っています。

(委員長) 大体予定の時刻になって参りましたのでここまでにしたいと思います。委員の皆様の御協力のおかげで、滞りなく議事を進めることができました。長い間ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

(事務局) 委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。この評価委員会で御審議いただいた事項につきましては、地方独立行政法人法に基づき、適正に事務処理をさせていただきたいと存じます。本日の委員会で予定しておりました議題は、すべて審議を終了することができました。各委員の皆様におかれましては、御多用の中、また大変暑い中を熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。次回の委員会につきましては、第3期中期目標に関する審議をお願いしたく、来年2月頃の開催を予定しております。改めて日程の調整、連絡をさせていただきます。それでは、これもちまして、平成28年度第3回滋賀県公立大学法人評価委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。